

2026 年 2 月 3 日

ペッツファースト&グレイス少額短期保険株式会社

令和 8 年 1 月 21 日からの大雪に係る災害救助法の適用について（続報）

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者さまへ

この度の災害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法が適用された地域でご契約をいただいているご契約者の皆さまを対象に以下の特別措置を講じて対応いたします。

1. 「保険料払込猶予期間の延長」

お申し出をいただいた場合、一定の払込猶予期間を設ける措置を実施いたします。

2. 「継続契約の締結手続きの猶予期間の延長」

お申し出をいただいた場合、一定の継続契約の締結手続きの猶予期間を設ける措置を実施いたします。

本措置を希望されるご契約者の皆さまは、当社カスタマーセンターまでお申し出ください。

<カスタマーセンター>

電 話：0120-202-025（受付時間：平日 10:00～18:00）

メール：customer@pfirst-grace.co.jp

【適用地域と法の適用日】

◆内閣府（防災担当）発表

（第 1 報）2025 年 12 月 9 日付

（第 2 報）2026 年 1 月 30 日付

（第 3 報）2026 年 2 月 2 日付

（第 4 報）2026 年 2 月 2 日付

（第 5 報）2026 年 2 月 3 日付

（第 6 報）2026 年 2 月 3 日付

災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

青森県の7市10町4村、秋田県の4市2町1村、新潟県の3市

災害救助法適用市町村		法適用日	備考
都道府県名	市町村名		
【青森県】	青森市 (あおりし) 弘前市 (ひろさきし) 黒石市 (くろいしし) 五所川原市 (ごしょがわらし) むつ市 (むつし) つがる市 (つがるし) 平川市 (ひらかわし) 東津軽郡今別町 (ひがしつがるぐんいまべつまち) 東津軽郡蓬田村 (ひがしつがるぐんよもぎたむら) 東津軽郡外ヶ浜町 (ひがしつがるぐんそとがはままち) 西津軽郡鰺ヶ沢町 (にしつがるぐんあじがさわまち) 北津軽郡板柳町 (きたつがるぐんいたやなぎまち) 北津軽郡鶴田町 (きたつがるぐんつるたまち) 上北郡野辺地町 (かみきたぐんのへじまち)	2026 年 1 月 29 日	災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用
	西津軽郡深浦町 (にしつがるぐんふかうらまち)	2026 年 1 月 30 日	
	中津軽郡西目屋村 (なかつがるぐんにしめやむら) 南津軽郡藤崎町 (みなみつがるぐんふじさきまち) 南津軽郡大鰐町 (みなみつがるぐんおおわにまち) 南津軽郡田舎館村 (みなみつがるぐんいなかだてむら) 北津軽郡中泊町 (きたつがるぐんなかどまりまち) 上北郡六ヶ所村 (かみきたぐんろっかしょむら)	2026 年 2 月 2 日	
【秋田県】	能代市 (のしろし) 大館市 (おおだてし) 鹿角市 (かつのし) 北秋田市 (きたあきたし) 鹿角郡小坂町 (かつのぐんこさかまち) 北秋田郡上小阿仁村 (きたあきたぐんかみこあにむら) 山本郡藤里町 (やまもとぐんふじさとまち)	2026 年 2 月 3 日	災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用
	小千谷市 (おちやし) 魚沼市 (うおぬまし)	2026 年 2 月 2 日	
	長岡市 (ながおかし)	2026 年 2 月 3 日	
【新潟県】			

